

武市安第110号  
平成28年11月24日

原発ゼロ武雄市民の会 様

武雄市長 小 松



玄海原発の再稼働に関する要望の回答について

平成28年11月14日付けで提出がありました玄海原発の再稼働に関する要望について別紙のとおり回答いたします。

武雄市役所総務部安全安心課

担当：末藤、山北

TEL：0954-23-9223

FAX：0954-23-9115

〔1〕 要望事項

- 1) 玄海原発の再稼働に対する市民の声を受け止めて反対の声をあげてください。
  
- 2)
  - ①玄海原発の再稼働に同意権を持つ県知事に同意をしないように働きかけてください。
  - ②佐賀県でも「原発に関する第三者委員会」を設置するとのことですがメンバーの公平性と議論の公開が実現されるように県知事に要請してください。

〔回答〕

佐賀県によれば、再稼働は原子力規制委員会における安全審査を踏まえ、国が再稼働の是非を決定することになっているとのこと。地元の同意の範囲については、明確に示されていない状況であるということですが、佐賀県、玄海町及びUPZ（30キロ圏）内の自治体で線引きすべきと考えておりますので、県知事への働きかけについては考えておりません。

また、県が設置を検討している第三者委員会は、専門家が安全性を検証するものではなく、広く意見を聴くためのものと聞いておりますので、県において適切に対応されるものと考えており、要請については考えておりません。

〔2〕 武雄市の取り組みに関する質問・要望など

- 1) 事故が起こりうることを前提とした避難に関して（武雄市はPPA・放射性ヨウ素防護地域）
  - ①避難方法・避難訓練などの計画を策定して市民に知らせ、実施してください。
  - ②伊万里市の避難受け入れ先として、連携はどのように進められていますか。
  - ③安定ヨウ素剤を市民に配布してください。
  - ④九電に住民（市民）説明会の開催を要請してください。
  
- 2) モニタリングポスト
  - ①市民によく見える場所で作動させて原発への関心を高めてください。
  - ②北方、山内支所にも設置をしてください。

〔回答〕

1)

- ① 武雄市はUPZ（緊急時防護措置を準備する区域）外であるため、具体的な避難計画は作成しておりません。

国の指針においては、緊急時モニタリングにおいてOIL（防護措置実施の基準である運用上の介入レベル）に基づき防護措置をとる区域が判明した後に一時避難等の防護

措置をとることになります。

避難訓練は平成23・24年度に行っておりますが、今後も市民への原子力災害に対する啓発については必要だと考えています。

- ② 伊万里市との避難受け入れに関する連携ですが、伊万里市原子力災害避難計画による円滑な避難を実施することを目的に、平成27年4月1日に「原子力災害時における住民の広域避難に関する覚書」を締結しており、避難所の確認などの平常時の情報共有や連携体制などを確認しています。
- ③ 安定ヨウ素剤の配布については、UPZ外であることから、指針において事前配布について明記されていないことから、現段階での配布は考えておりません。
- ④ 武雄市はUPZ外であり、〔1〕でもお答えしたように、再稼働の是非についての権限はないことから、住民（市民）説明会の開催要請については考えておりません。

2)

- ① 県が配備した可搬型モニタリングポストの作動につきましては、市民への啓発、緊急時のための動作確認なども含め、他市町の活用状況を参考にしながら検討します。
- ② 県が配置している可搬型モニタリングポストは、基本的に各市町に1台、面積が広い市町については、玄海原子力発電所からの方位、距離等を勘案し県内全域をカバーするように配置されており、武雄市においては1台が設置されています。  
要望の両支所への配置につきましては、費用負担も大きいことから考えておりません。